





すべての人の暮らしを守っていくために

## くらしの最低保障

第2弾

# 引き下げにNO!集会

—「人間らしく生きさせて」声を届けよう! 7・19市民集会—



昨年8月、生活保護基準が切り下げられました。今年4月、消費税増税と共に2度目の引き下げが行われ、さらに来年4月にも予定されています。

「食費を切り詰めて、野菜を買うのも控えるようになった」

「友人から誘われてもお金がなくて断っていたら、だんだん誘われなくなっていった」

これがわが国で求められる「健康で文化的な最低限度の生活」なのでしょうか。

生活保護基準は、最低賃金や年金、就学援助など多岐の制度に及びます。

そうした重要な「暮らしのものさし」が根拠なく決められ、国民の暮らしを脅かしています。

今、この国で、この埼玉で起きていることをみつけ、共に考えていきませんか。

とき 2014年 **7月19日** (土) 13:30~15:30

ところ **埼玉教育会館2階** (さいたま市浦和区高砂3-12-24) 参加費無料

基調講演 「生活保護裁判の意義 ～ひとかたまりのソーシャルアクションへ～」

講師 藤田孝典さん (NPOほっとプラス代表理事)



生活保護基準切り下げにNO!声を届けよう

- ◎生活保護基準切り下げ集団提訴に向けて
- ◎私たちの声を届けよう
- ◎埼玉でひとかたまりに

【主催】生活保護基準引き下げ反対埼玉連絡会

【後援】埼玉弁護士会 埼玉司法書士会

【お問合せ】埼玉総合法律事務所 (古城くこじょう) TEL 048-862-0355 / FAX 048-866-0425

\*事前のお申し込みは不要ですが、障害による必要な配慮(手話・要約筆記・点字資料・車いす利用など)が必要な方は予めお知らせください。

<集会カンパを募集しています> 振込先 埼玉りそな銀行 上尾西口支店 普通預金5312597

くらしの最低保障を考える3.21集会実行委員会 会計 飛鳥井 行寛

## 藤田孝典（ふじた たかのり）

特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事。反貧困ネットワーク埼玉代表。  
ブラック企業対策プロジェクト共同代表。厚生労働省社会保障審議会特別部会委員。  
聖学院大学非常勤講師。社会福祉士。

1982年茨城県生まれ。埼玉県越谷市在住。  
ルーテル学院大学大学院 人間社会学研究科社会福祉専攻 博士前期課程修了。  
2004年から、さいたま市内で野宿生活を余儀なくされる方々を定期的に訪問するボランティア活動を展開。さいたま市内に民家を借り上げて運営する地域生活サポートホーム、緊急シェルターを開設し、生活困窮者に対する相談・生活支援、自立支援などの総合的ソーシャルワークを実践。生活困窮者の地域生活支援に取り組む。ミクロレベルのソーシャルワークからマクロレベルのソーシャルワークを連動して行うジェネラリストソーシャルワークの実践に関心があり、相談支援と共に政策提言やソーシャルアクション活動などに取り組み、試行錯誤を続けている。



**2014年**  
**7月19日（土） 13:30～15:30**

**【場所】**  
**埼玉教育会館 2階**  
**（さいたま市浦和区高砂**  
**3丁目12-24）**  
**浦和駅西口から**  
**徒歩約13分**



※専用の駐車場はございません  
お近くのコインパーキングを  
ご利用ください

◆主催：生活保護基準引き下げ反対埼玉連絡会

【お問合せ】埼玉総合法律事務所（古城<こじょう>）  
TEL 048-862-0355 / FAX 048-866-0425